

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第2区分

【発行日】平成28年2月25日(2016.2.25)

【公開番号】特開2014-216524(P2014-216524A)

【公開日】平成26年11月17日(2014.11.17)

【年通号数】公開・登録公報2014-063

【出願番号】特願2013-93635(P2013-93635)

【国際特許分類】

H 01 F 27/36 (2006.01)

【F I】

H 01 F 27/36 C

【手続補正書】

【提出日】平成28年1月7日(2016.1.7)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】請求項11

【補正方法】変更

【補正の内容】

【請求項11】

請求項10に記載の静止誘導電器において、

前記箱形の鉄心締付け金具と下部流路構造物間に配置されている磁気シールドは、絶縁物に埋め込まれていることを特徴とする静止誘導電器。

【手続補正2】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】請求項13

【補正方法】変更

【補正の内容】

【請求項13】

請求項12に記載の静止誘導電器において、

前記高圧側巻線及び低圧側巻線の下方に配置された磁気シールドは、平面形状が矩形に形成され、前記油導入穴を避けて配置された2つの磁気シールドと、該磁気シールドより断面積が大きく、かつ、前記導入穴を避けて配置された前記2つの磁気シールド間を連結する別の磁気シールドとから構成され、前記2つの磁気シールドを構成する珪素鋼板の圧延方向は、前記鉄心を構成する珪素鋼板の圧延方向と直角となるように配置され、かつ、前記別の磁気シールドを構成する珪素鋼板の圧延方向は、磁気シールドを構成する珪素鋼板の圧延方向と直角となるように配置されていることを特徴とする静止誘導電器。